

個人情報保護 確認テスト

初級編 10問

Q	問題	解答欄 (○か×)
Q1	運転免許証の番号、旅券（パスポート）番号、マイナンバーは個人情報である。	
Q2	指紋認識データ、顔認識データは個人情報である。	
Q3	個人情報の取得に際しては利用目的を本人に通知、あるいは公表しなければならない。	
Q4	名刺（個人情報）をパソコンで管理すると「個人データ」になるが、名刺ホルダーなどアナログで管理した場合は「個人データ」に当たらない。	
Q5	防犯カメラの映像は個人情報であって、個人データではないから、自由に第三者提供して構わない。	
Q6	人種、犯罪の経歴などの要配慮個人情報は取得するだけならば本人の同意を必要としない。	
Q7	個人の姓名は個人情報であり、迷子のアナウンスで使用することもできない。	
Q8	商品の配送を利用目的として取得した宛先に、ダイレクトメールを送ることはできない。	
Q9	取引先の電話番号やメールアドレスが入っていて仕事で使っていたとしても、従業員の私物の携帯電話であれば、会社による安全管理措置の適用外である。	
Q10	個人データの取扱いを外部に委託することはできない。	